

平成 26 年 5 月 9 日

環境省えりも地域ゼニガタアザラシ保護管理計画(環境省計画)

環 境 省

1 計画策定の背景及び目的

ゼニガタアザラシは、北海道の襟裳岬から根室半島にかけて分布し、同じ岩礁を周年利用し定着性の高いアザラシである。1940 年代、北海道沿岸に 1,500 頭ほどが生息していたと考えられている（伊藤・宿野部，1986）。しかし、戦後、商業的な利用による乱獲や、沿岸の護岸整備等による生息環境の悪化に伴って、1970 年代には、400 頭未満までに個体数が減少した（伊藤・宿野部，1986）。1973 年、哺乳類の研究グループである海獣談話会の調査により、北海道沿岸に生息する本種は絶滅の危機に瀕していることが明らかになり（斎藤・渡邊，2004）、1998 年、環境省レッドリストで絶滅危惧種 IB 類に選定し保護するようになった。1980 年以降、アザラシ猟や護岸工事などが行われなくなったために、本種の北海道沿岸での最大上陸頭数は 1,089 頭になり（吉田ら，2011）、個体数は回復傾向にある。これらの状況から本種を、2012 年 8 月に、絶滅危惧種 IB 類から絶滅危惧種 II 類にダウンリストした。北海道における本種の最大上陸場である襟裳岬（吉田ら，2011）でも、最大上陸個体数は、1970 年代は約 150 頭であったが（内藤・伊藤，1974）、現在は約 600 頭である。襟裳岬における本種の個体数増加に伴い、定置網のサケを中心に漁業被害が深刻な状況となっており、北海道における被害額は平成 24 年度はサケ定置の直接被害のみで約 4,000 万円となっており（北海道庁）、タコ漁等他の被害についても報告されている。その一方で、アザラシを観光資源としても利用しており、本種との共存のあり方を摸索している。

このような状況を踏まえ、えりも地域におけるゼニガタアザラシ個体群と漁業の共存を目的として、環境省が、多様な事業主体との連携により、被害防除対策、モニタリング等の事業を推進するため、特定鳥獣保護管理計画（鳥獣保護法第 7 条）に準ずる計画（以下環境省計画）を策定する。

2 保護管理すべき鳥獣の種類

ゼニガタアザラシ (*Phoca vitulina*)

3 計画の期間

計画策定の日から平成 28 年 3 月 31 日までとする。
計画は期間中であっても必要に応じて見直しを行う。

4 特定鳥獣の保護管理が行われるべき区域

襟裳岬周辺で繁殖する個体群が生息する区域

5 計画期間中の目標

平成 24 年及び 25 年度に情報収集、調査等を進めてきた結果、以下のことから、えりも地域の生息数は増加傾向にあることがわかってきた。

(ア) えりも地域の上陸個体数は年々増加傾向にあること (図 1)

(イ) 被害範囲は年々拡大していること (図 2)

そのため、本計画では以下の目標を設定する。

(1) ゼニガタアザラシの存続可能性を評価する。

- ・ 平成 27 年度末までに絶滅危惧種選定の再評価を行う。
- ・ 再評価の基準を検討する:これまで、絶滅危惧種の判定の一基準として、最も一般的な D 基準(成獣が安定的に 1000 頭以上)を適用してきたが、E 基準(数量解析による絶滅確率計算)が適用できれば、えりも地域における適正な数を算出できると考える。
- ・ しかし、国内ではいままで動物に E 基準を適用した事例がなく、レッドリスト検討会(絶滅のおそれのある野生生物の選定・評価検討会)による判断には、信頼度の高い科学的根拠が求められるため、2 年の調査期間(平成 26 年度、27 年度)が必要となる。
- ・ 数量解析に必要なデータは、既存の上陸個体数等のデータとともに、新たに繁殖率等の生物学的特性に関するデータが必要であるため、これらの不足しているデータを取っていく。そのために、学術捕獲を必要最低限実施する(学術捕獲のうち致命的調査は、最低限繁殖に関するデータをとるため、及び種の存続に影響を及ぼさない範囲を暫定的に算出し、さらに安全を見込んで、幼獣を除く雌 10 頭とする)。
- ・ 評価のための数量解析の方法も確立する。

(2) 漁業被害の軽減を図る。

- ・ これまで検討してきた各種の防除手法(音波忌避装置の設置、スリットの設置等の網の改良等)が、著しい効果が望めなかったことから、これらの結果を検証し、海外の手法等も参考にしながら、手法の改良(音波

忌避装置の音量や頻度等の条件検討等）や新たな手法（漁網等へ侵入する常習個体の確保・お仕置き等）を検討する。

- ・ これらの手法は漁業者の協力を得ながら実施する。
- ・ サケ定置以外の被害情報を収集し、漁業被害の実態を調査する。

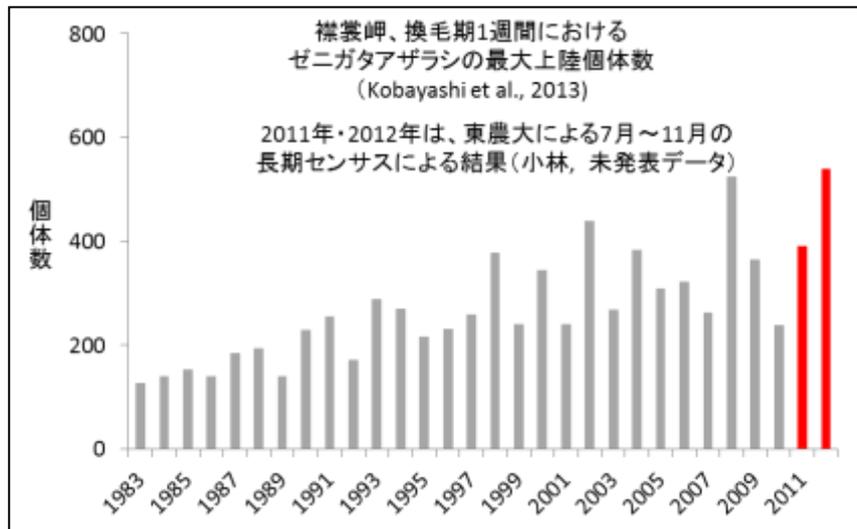


図1 えりも地域でのゼニガタアザラシの上陸個体数推移

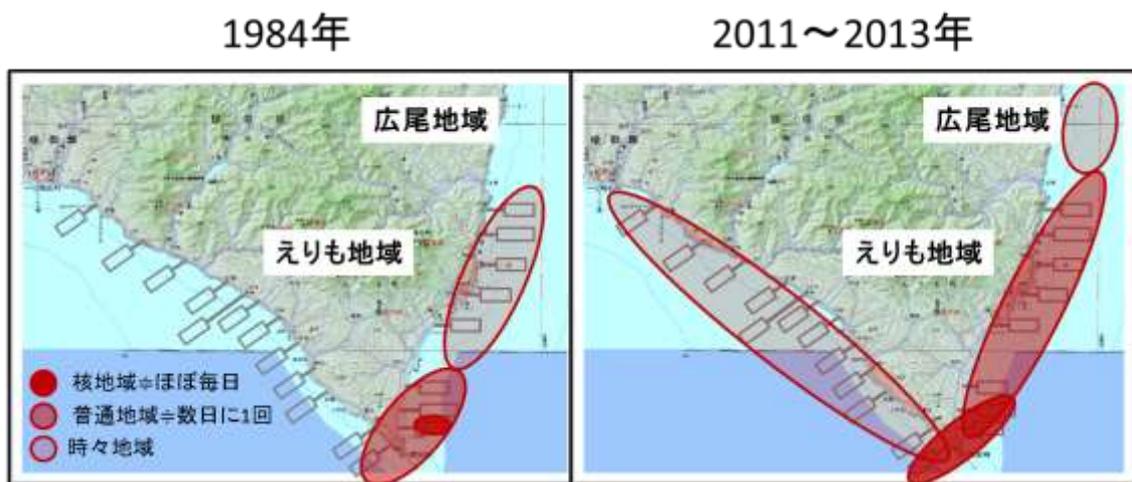


図2 被害範囲の拡大

6 数の調整に関する事項

- ・ 現時点では、絶滅危惧種であることから数の調整は実施しない。
- ・ しかし、えりも地域の生息数が増加傾向にあることがわかってきたことから、今後さらに必要なデータの収集及び評価手法を確立し、絶滅危惧種選定の再評価を行う。
- ・ なお、再評価により、絶滅危惧種の選定が解除された場合には、科学的

データに基づき、適正な個体数管理のあり方を検討する。

7 生息地の保護及び整備に関する事項

ゼニガタアザラシは、北海道周辺に生息するアザラシの中で、唯一、定住性が高く、陸上で繁殖行動を行う。北海道での上陸場は、襟裳岬を最南端として、厚岸、浜中、根室など全部で 11 カ所確認されている（吉田ら、2011）。特に、えりも地域のゼニガタアザラシは、襟裳岬の岩礁に集中して繁殖しており、近年、その上陸岩礁が拡大している（図 3）。またえりも周辺地域で新たな上陸岩礁があるとの指摘もある。

ゼニガタアザラシの食物資源については、北海道納沙布岬における食性調査では、底棲魚類を主要な食物としており、沿岸に近い浅海環境に大きく依存していることが報告されている（中岡ら、1986）。2011 年及び 2012 年の襟裳岬周辺の秋サケ定置網で混獲された個体の調査では、主な餌生物は、2011 年はマダコ科、スルメイカ、スケトウダラ、ヨコスジカジカ、アイカジカ、2012 年度はスルメイカ、ニシン、ニシン目魚類、ニジカジカであった。しかし回収された混獲個体は、幼獣が多くを占めており時期も限定されているため、成獣が何を食べているかのデータが不足している。

これらのことから、生息地や食物資源等についてはさらに情報を収集し、えりも地域での生息環境と海洋資源のかかわりからゼニガタアザラシがこの地域で存続するための環境について検討する。

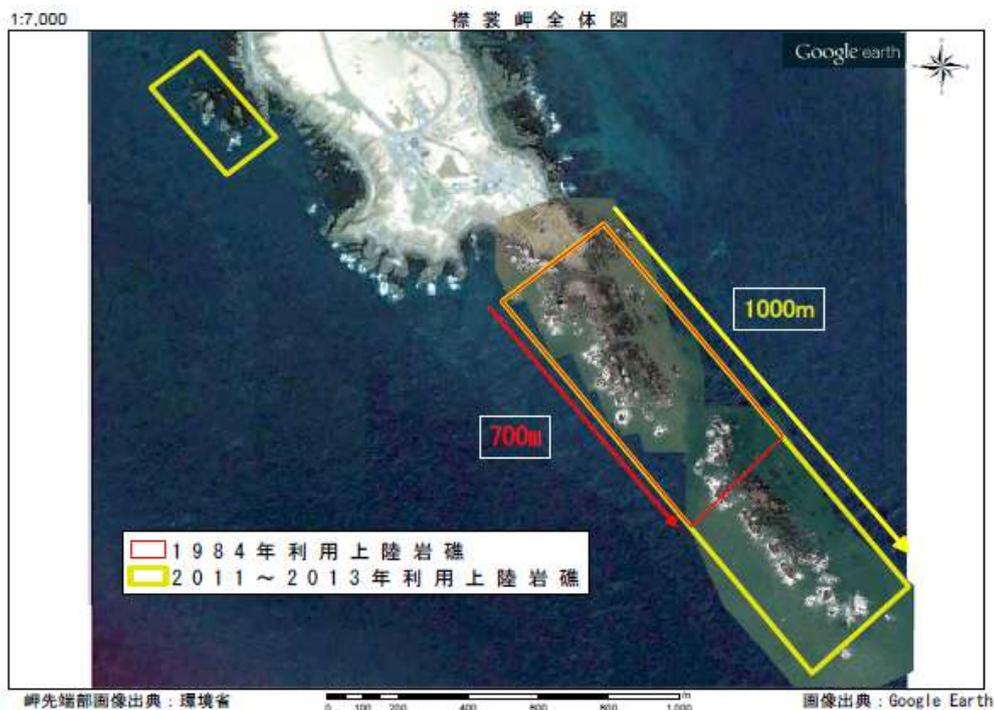


図 3 上陸岩礁の拡大

8 被害防除対策に関する事項

- ・ 現在までも様々な手法が試みられているが、同一の被害防除手法の長期間の使用に対しては慣れが生じ、効果が減少するため、確実な防除手法は見出されていない現状である。しかし、被害対策は、例え個体数管理ができたとしてもそれだけでは不十分であることから、被害防除対策についても引き続き検討を行っていく必要がある。
- ・ 被害防除手法は、漁具等にかかる手法（網の改良、音波等忌避装置の改良設置等）やアザラシに対する手法（追い払い、漁網等へ侵入する常習個体の確保・お仕置き等）があり、これらのうち可能性のある手法の実施、改良、併用等を試み、継続的に効果の検証を行いながら、効果的手法の検討を行うこととする。またこれらの手法の検証には漁業者の協力を得て行う必要がある。

9 モニタリングに関する事項

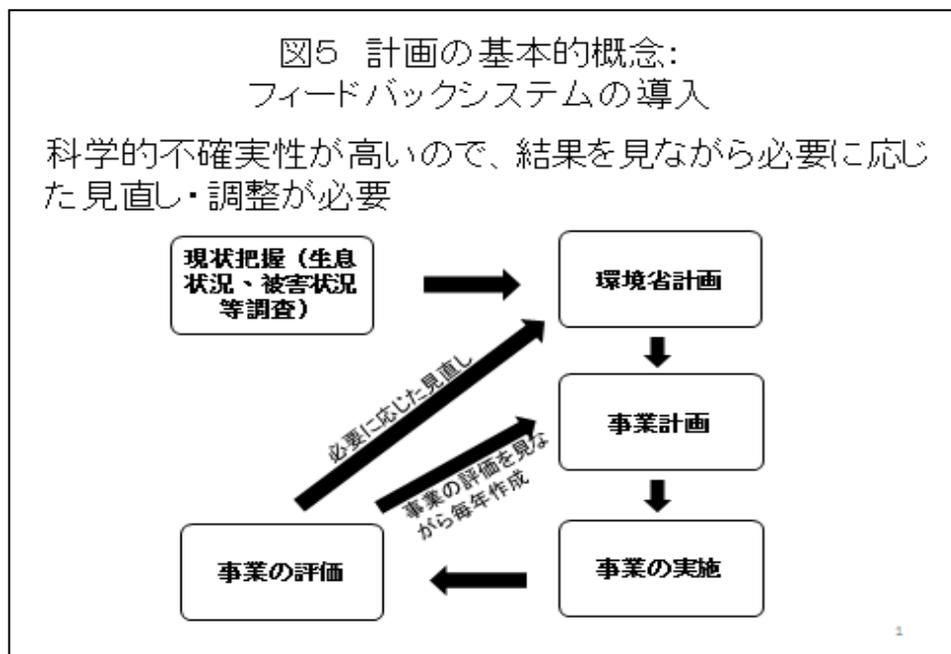
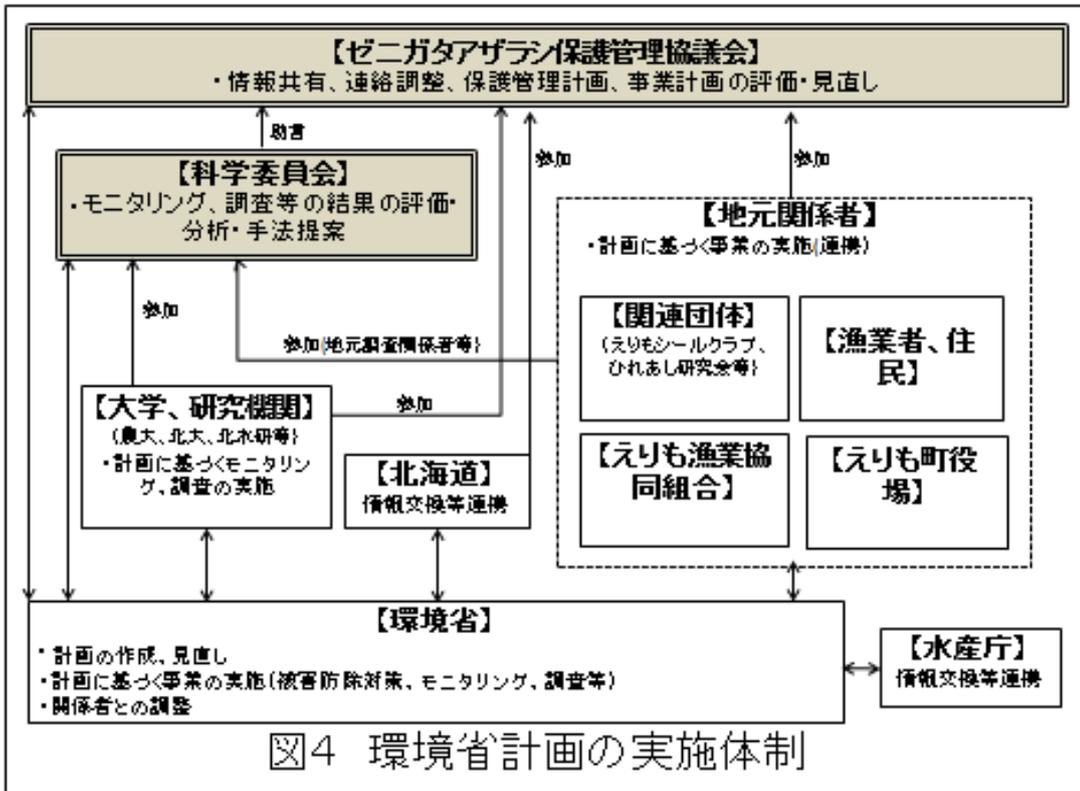
- ・ 生息数（ヘリセンサスや目視などの手法、最大上陸数の補正方法などの確立）、被害状況（食性調査等）、生息動向（繁殖状況、上陸、行動範囲等）、生息環境（食物資源等）等の中で定期的に行っていくべきモニタリング項目とデータ収集の手法を検討・確立し、継続的な情報の収集・分析を行う。

10 計画の実施体制に関する事項（図4）

- ・ 計画の実施に必要な被害防除手法やモニタリング手法等の各手法の確立は、環境省が主体的に実施する。
- ・ 環境省は、毎年度、計画に基づく事業の実施計画(事業計画)を作成し、北海道、えりも町、漁業団体、漁業者、地域住民、関連団体、大学・研究機関等の多様な関係者と連携して計画に基づく事業を実施するものとする。
- ・ 環境省は、各関係者の協力を得て、事業実施状況等の情報の収集を行うとともに、水産庁等の機関と情報交換を図る。
- ・ 計画に基づく事業は、その実施結果を計画にフィードバックする(図5)。
- ・ 計画を評価・見直しする体制として、科学委員会と保護管理協議会を設置する。
- ・ 科学委員会は、ゼニガタアザラシの調査を行っている研究者、地元調査関係者、評価・分析等の専門家で構成し、モニタリングや調査の結果の分析・評価を行い、これらの手法の提案を行う。また、ゼニガタアザラ

シ保護管理協議会に科学的立場から助言を行う。

- ゼニガタアザラシ保護管理協議会は、環境省、北海道、えりも町、漁業団体、漁業者、地域住民、関連団体、大学・研究機関等のすべての関係者で構成し、情報の共有、連絡調整、保護管理計画及び事業計画の評価、見直し等を行う。



11 参考資料

- ・ 伊藤徹魯・宿野部猛. 1986. ゼニガタアザラシの生息数と生息状況, pp 18-58. 和田一雄, 伊藤徹魯, 新妻昭夫, 羽山伸一, 鈴木正嗣編, ゼニガタアザラシの生態と保護, 東海大学出版.
- ・ 斎藤幸子・渡邊有紀子. 2004. ゼニガタアザラシの概要と問題点, pp 23-28. 小林万里, 磯野岳臣, 服部薫編, 「北海道の海生哺乳類管理—シンポジウム「人と獣の生きる海」報告書—」, 特定非営利活動法人 北の海の動物センター.
- ・ 吉田薫, 大塚明, 斉数貴, 林慶, 松本慎平, 山路智実. 2011. 2010年ゼニガタアザラシ個体数調査結果報告, pp 1-22, 吉田薫編, ゼニ研通信 24号, ゼニガタアザラシ研究グループ 帯広畜産大学.
- ・ 内藤靖彦・伊藤徹魯. 1974. ゼニガタアザラシ—乱獲から保護をするために—, pp68—75. 自然, 1月号.
- ・ 中岡利泰・浜中恒寧・和田一雄・棚端恵子. 1986. ゼニガタアザラシとゴマフアザラシの食性, pp103 - 125.